

〇令和3年度人権に関する県民意識調査(案)に対する庁内関係課照会結果(抜粋)および人権施策推進本部事務局(人権施策推進課)としての対応について

番号	問番号	意見等の内容	理由	事務局としての対応
1	問7	(追加)大人に代わって家族等の介護や世話をしていることで、学校生活や自らの成長等に影響を受けること	いわゆるヤングケアラーについても社会的課題として注視されているため。	意見を踏まえ、選択肢の9番として以下の内容を追加する。 「9. 大人に代わって家族等の介護や世話をしていることで、学校生活や自らの成長等に影響を受けること」 【資料4-6 P3、4-7 P5参照】
2	問10(2)	回答1.と2.の違い(意識の度合い差)が分かりにくいので、1.を強めるか(例:許してはいけないことだと思う)、逆に2.を少し弱める(例:よくないことだとは思ふ)などという表現にし、違いを明確にした方がよいのではないか。	回答1と2の違いが分かりにくいので、選択しやすいよう考え方の強さにより差をつけることが望ましいと考える。	意見を踏まえ、選択肢1の表記を以下のとおり修正する。 「やめるべきだと思う」 →「許してはいけないことだと思う」 【資料4-6 P4、4-7 P7参照】
3	問15	※印以降の注釈において「性的少数者(セクシュアルマイノリティ)」→「性の多様性」という表現に修正する。また、LGBT以外にも様々なセクシュアリティがあるということ注釈に加える。(LGBTQ+という考え方)	「性的少数者(セクシュアルマイノリティ)」という表現はネガティブな印象を与える可能性があるため、「性の多様性」という表現の方がよいのでは。またLGBT以外の様々なセクシュアリティがあることを注釈の中で説明することで、調査を通じた啓発につながると考える。	意見を踏まえ、注釈の表記の一部を以下のとおり修正する。 「～性的少数者(セクシュアルマイノリティ)を表す言葉の一つとして使われています。」 →「～性の多様性を表す言葉の一つとして使われています。なお、LGBT以外にも、男女のどちらにも恋愛感情を持たない人や、自分自身の性が決められない人・分からない人など、様々な人がいます。」 【資料4-6 P5 4-7 P10参照】
4	問17・18	「同和問題」→「同和問題(部落差別)」と併記する。	部落差別解消推進法の制定に関わって、法務省HPや他の地方自治体においても同和問題(部落差別)と併記する表現が増えている。そもそも同和問題と部落差別が重なっていない年齢層もある可能性を考慮すると、併記する方がよいと考える。	・「同和問題」および「部落差別」という表記については、問17および18に限らず、問22までの質問文および回答の選択肢中に様々な形で多数使用されているため、問17および18中の表記のみをご意見のような形に修正することは不自然であると考えられる。 ・一方、問17～22の各質問中の表記を全て「同和問題(部落差別)」に修正した場合、一部の質問の引用元である法務省の「部落差別の実態に係る調査」の結果との比較にも支障をきたす可能性があることから、こうした形での修正を行うことも困難であるとも考えられる。 ・以上を考慮した上で、意見を踏まえ、個々の質問中の文言を修正するのではなく、調査票案11ページの問17上部にある「同和問題※(についてお尋ねします)」の表記および問17下部にある注釈の冒頭の「同和問題とは～」の2箇所のみ、「同和問題」を「同和問題(部落差別)」に修正し、かつ、注釈の位置を「同和問題※(についてお尋ねします)」の表記の直下(問17の前)に移動させることとする。 ※なお、意見の趣旨とは異なる内容となるが、問18の質問文中の「同和問題に関して」という文言についても、この質問が法務省の「部落差別の実態に係る調査」の質問を引用したものであることを踏まえ、当該調査と同様の表現に合わせるため、「部落差別に関して」に修正する。 【資料4-6 P6、4-7 P11参照】
5	問23	設問ウを「女性という理由で、祭り等に参加できないことや、女人禁制など特定の場所に入れないという考え方」に修正する。	「女性という理由で」を文頭に持っていく。併せて、「祭り等に参加できない」とする。(語尾を統一する。個人の意思ではなく、社会に差別的な状況があるという表現の方がよい。)	意見のとおり、設問ウの表記を修正する。 「祭り等において、女性という理由で参加させないことや、女人禁制など特定の場所に入れないという考え方」 →「女性という理由で、祭り等に参加できないことや、女人禁制など特定の場所に入れないという考え方」 【資料4-6 P7、4-7 P15参照】